

**2025 第 18 回（公財）埼玉県サッカー協会会長杯
（兼）第 47 回 埼玉県女子サッカー選手権大会**

大会要項

1. 主 旨 埼玉県内における女子のサッカー技術の向上と健全な育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生以上の登録選手を対象とした県内で最も権威のある単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第 18 回（公財）埼玉県サッカー協会会長杯
兼 第 47 回埼玉県女子サッカー選手権大会
3. 主 催 公益財団法人埼玉県サッカー協会
4. 主 管 埼玉県女子サッカー連盟
5. 協 賛 株式会社モルテン
6. 期 日 2025 年 12 月 7 日（日）、13 日（土）
7. 会 場 埼玉スタジアム第 3 グラウンド、SFA フットボールセンター ほか
8. 参加資格
 - (1) チーム：2025 年度（公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること
（但し、日本女子サッカーリーグ参加登録チームを除く）
 - (2) 選 手： 2013 年 4 月 1 日以前に生まれた中学生以上の選手とする。
 - (3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4) 登録選手証の提示：試合前に（公財）日本サッカー協会の発行した電子登録選手証をカラーコピーしたもの（写真付）または画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することができない。
9. 参加チームおよびその数

参加チームは次の（1）から（4）により選出された 4 チームとする。

 - (1) 第 45 回埼玉県女子サッカー大会優勝チーム 【 RB 大宮アルディージャ WOMEN U18 】
 - (2) 第 33 回埼玉県女子サッカーリーグ 1 部優勝チーム 【浦和レッズレディース JY】
 - (3) 関東女子サッカーリーグ 1 部所属チーム 【 東京国際大学 】【東洋大学】
10. 競技方法
 - (1) 試合時間は 80 分とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
 - (2) 80 分で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。

ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは1分とする。

11. 競技規則

- (1) 2025/2026年度の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 選手交代は、試合開始前に登録した最大9名までの交代選手の中から5名まで、主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 最大3回の交代回数を使うことができる。これに追加して、ハーフタイムにも交代を行うことができる
- (4) 試合のベンチに入れる人数は14名以内（交代要員9名・スタッフ5名）
- (5) テクニカルエリアを設ける。尚、テクニカルエリア内での指示は1名とする。
- (6) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
- (7) 本大会 異なる試合で警告を2回受けた選手は、次の試合に1試合に出場できない。
- (8) 交代要員及び交代した競技者は、ビブス等を着用しベンチで待機する。
- (9) 大会使用球は5号球とする。

12. ユニフォーム

- (1) 正副色彩が異なるユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に携行する。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付ける。
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームの色、選手番号について参加申込締切以降の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム広告規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

13. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人数は、スタッフ5名、選手30名を最大とする。
※ 参加申込締切以降の参加選手の変更は認めない。
- (2) 大会参加費は無料とする。
- (3) 参加チームは参加申込選手登録票のデータを下記送付先にE-mail送信する。
- (4) 参加申込締切日 2025年 12月1日（月）必着

送付先（埼玉県女子サッカー連盟事務局）

美馬 智子

携 帯 090-7785-2479

PC mail saitama.wfa@gmail.com

14. マッチコーディネーションミーティング

- (1) 各試合会場本部にて競技開始時間の70分前に行く。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始70分前マッチコーディネーションミーティングにおいて本部に3部提出する。
その際、（公財）日本サッカー協会の発行した電子登録選手証（写真付き）をカラー印刷したもの、または電子選手証を画面上で表示して確認できる電子機器とともに提出する。
- (3) ユニフォーム正副一式を持参する。

15. 試合運営

- (1) 大会参加チームは、運営責任者補助者として大会期間中 1 名以上の要員を派遣し、試合の進行及び準備・撤収の業務を行う。
- (2) 大会参加チームは、運営責任者より協力を求められた場合は試合に支障のない限り支援をする。

16. 審判

全試合、埼玉県女子サッカー連盟よりの派遣とする。

17. その他

- (1) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。
- (2) 参加チームの責任においてスポーツ障害保険に加入し、事故や怪我に備えること
大会中に起きた怪我等の処置は、参加チームにおいて対応する。
- (3) 大会要項に記載されていない事項について問題が生じた場合は、大会運営委員会において協議の上決定する。
- (4) プログラムは各チーム 2 部配布する。

18. 大会運営委員会ならびに規律フェアプレー委員会

委員長	渡辺典子
副委員長	関根俊江・藤田正之
審判委員	佐藤ゆみ・小野寺秀夫
委員	森田貴美子・川本竜史・美馬智子